

25

千代田区景観まちづくり重要物件

山本歯科医院

指定日 2022（令和4）年4月28日

所在地 神田須田町一丁目3番地3

設計者 不詳

竣工 1928（昭和3）年頃

文化財等
指定状況 国登録有形文化財（建造物）



▲山本歯科医院

※本物件は、2003（平成15）年6月9日に景観まちづくり重要物件に指定されていたが、2011（平成23）年7月1日に指定解除（2005（平成17）年に国登録有形文化財の指定となったため）となった。その後、千代田区景観まちづくり条例改正のため、再指定となった。

歴史・文化的特徴

山本歯科医院は、1897（明治30）年以前に、現在の神田須田町一丁目1番辺りで創業しました。関東大震災で被災し、1928（昭和3）年に診療所兼住宅として新築された建物が現在まで残っています。外観はきれいに保たれており、医院も続いています。

2005（平成17）年に国の登録有形文化財に指定されています。

意匠・構造の特徴

震災復興期に見られる看板建築3階建ての建物で、軒蛇腹、看板、菱形装飾などによる正面の外観意匠に創建当時の特徴が良く出ています。3階部分はマンサード形式の屋根、外壁は洗出風の左官仕上げとなっており、タイルの埋め込み模様が個性的です。

周辺景観との関係

老舗の飲食店が集積する神田須田町の導入部に位置しており、靖国通りから老舗街への導入部になっています。周辺のビルが建て替わり高層化していく中で、本物件のみが低層建築物として残存しています。

看板建築の特徴的な意匠も相まって、「粋」な存在感を醸し出しています。